

弓削商船高等専門学校		開講年度	平成31年度（2019年度）		授業科目	海事法規 2	
科目基礎情報							
科目番号	5A22		科目区分		専門 / 必修		
授業形態	授業		単位の種別と単位数		履修単位: 1		
開設学科	商船学科		対象学年		5		
開設期	前期		週時間数		2		
教科書/教材	海事法：海事法研究会編（海文堂）						
担当教員	野々山 和宏						
到達目標							
海事法規における主要な法の目的、内容、適用等を学習する。							
ルーブリック							
	理想的な到達レベルの目安		標準的な到達レベルの目安		未到達レベルの目安		
海事に関する法規の全体像を把握し、説明することができる	各海事法規を船舶／安全／船員／職員・審判／海洋汚染／保安の6分野に区分できる		各海事法規について、法の目的や沿革、規定事項の構成及び内容を説明できる船舶／安全／船員／海洋汚染の4分野に該当する海事法規名を挙げられる		船舶／安全／船員／海洋汚染の4分野に該当する海事法規名を挙げられない		
海事に関する各法規の内容を説明することができる	各海事法規について、法の目的や沿革、規定事項の構成及び内容を説明できる		各海事法規について、法の目的と大まかな規定内容を説明できる		各海事法規について、法の目的と大まかな規定内容を説明できない		
学科の到達目標項目との関係							
教養 C3 専門 E3							
教育方法等							
概要	海事法規における主要な法の目的、内容、適用等を学習する。 養成施設引当て科目（単位）：航海コース [船員法(0.3)] 機関コース [海事国際法(0.3)]						
授業の進め方・方法	座学の講義を基本とし、理解の手助けとなるよう海技試験問題等を例示する。						
注意点	他人に不快感を与えない服装で出席すること。						
実務経験のある教員による授業科目							
授業計画							
		週	授業内容			週ごとの到達目標	
前期	1stQ	1週	海事法規ガイダンス				
		2週	船員法及びこれに基づく命令①（法の目的）			船員法の構成や意義を認識した上で、船員として必要な職務・義務が把握できる	
		3週	船員法及びこれに基づく命令②（法の概要）			船員法の構成や意義を認識した上で、船員として必要な職務・義務が把握できる	
		4週	船員法及びこれに基づく命令③（基本原則）			船員法の構成や意義を認識した上で、船員として必要な職務・義務が把握できる	
		5週	船員法及びこれに基づく命令④（船長の職務と権限）			船員法の構成や意義を認識した上で、船員として必要な職務・義務が把握できる	
		6週	船員法及びこれに基づく命令⑤（船内規律）			船員法の構成や意義を認識した上で、船員として必要な職務・義務が把握できる	
		7週	船員法及びこれに基づく命令⑥（船員労働安全衛生規則）			船員法の構成や意義を認識した上で、船員として必要な職務・義務が把握できる	
		8週	中間試験				
	2ndQ	9週	船舶職員法及び小型船舶操縦者法及びこれに基づく命令①（法の目的・概要）			海技士及び船舶職員の制度概要が説明できる	
		10週	船舶職員法及び小型船舶操縦者法及びこれに基づく命令②（乗組基準）			船舶職員の乗組基準が説明できる	
		11週	船舶職員法及び小型船舶操縦者法及びこれに基づく命令③（国際条約との関係（STCW条約））			船舶職員法及び小型船舶操縦者法と国際条約等の関係が説明できる	
		12週	水先法及びこれに基づく命令			水先法の目的、概要が説明できる	
		13週	海難審判法及びこれに基づく命令			海難審判法の目的、概要が説明できる	
		14週	関税法及びこれに基づく命令			関税法の目的、概要が説明できる	
		15週	検疫法及びこれに基づく命令			検疫法の目的、概要が説明できる	
		16週	期末試験				
評価割合							
	試験	発表	相互評価	態度	ポートフォリオ	その他	合計
総合評価割合	70	0	0	0	0	30	100
知識の基本的な理解	50	0	0	0	0	0	50
思考・推論・創造への適応力	20	0	0	0	0	0	20
態度・志向性(人間力)	0	0	0	0	0	10	10
総合的な学習経験と創造的思考力	0	0	0	0	0	10	10

主体的・継続的な学習意欲	0	0	0	0	0	10	10
--------------	---	---	---	---	---	----	----